

建設工事・建設工事関連業務委託
入札参加登録者 各位

袋井市財政課長 中川 東

令和8年度 袋井市の入札制度等の改正について（お知らせ）

1 総合評価落札方式の改正について

総合評価落札方式入札（土木一式）における評価項目について、令和8年4月1日以降の公告から次のとおり変更いたします。

(1) 優良建設工事施工業者

【令和7年度】

評価項目	評価基準	配点	最大得点	摘要
過去3か年度における袋井市の優良工事業者表彰の有無	表彰の実績あり	1.0	1.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。
	表彰の実績なし	0.0		



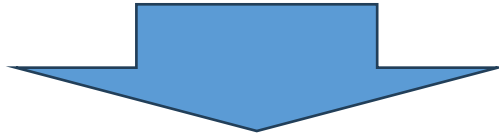
【令和8年度】

評価項目	評価基準	配点	最大得点	摘要
過去3か年度における袋井市の優良工事業者表彰の有無	表彰の実績あり	1.0	1.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。 【公告している工事が下水道工事以外の場合】令和7年度表彰については、「土木部門」のみ評価対象とする。 令和5、6年度表彰については、従来どおり受賞した業者を評価対象とする。
	表彰の実績なし	0.0		【公告している工事が下水道工事の場合】令和7年度表彰については、「下水道部門」のみ評価対象とする。 令和5、6年度表彰については、従来どおり受賞した業者を評価対象とする。

(2) 優良主任技術者等

【令和7年度】

評価項目	評価基準	配点	最大得点	摘要
過去3か年度における袋井市の優良技術者表彰の有無	表彰の実績あり	2.0	2.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。
	表彰の実績なし	0.0		



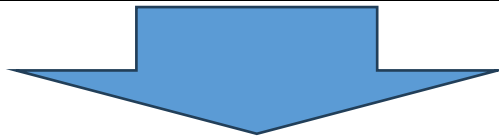
【令和8年度】

評価項目	評価基準	配点	最大得点	摘要
過去3か年度における袋井市の優良技術者表彰の有無	表彰の実績あり	2.0	2.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。 【公告している工事が下水道工事以外の場合】令和7年度表彰については、「土木部門」のみ評価対象とする。 令和5、6年度表彰については、受賞した工事の工種が「土木一式工事（下水道工事以外）」のみ評価対象とする。
	表彰の実績なし	0.0		【公告している工事が下水道工事の場合】令和7年度表彰については、「下水道部門」のみ評価対象とする。 令和5、6年度表彰については、受賞した工事の工種が「土木一式工事（下水道工事）」のみ評価対象とする。

(3) 市内に本店を置く業者の施工割合

【令和7年度】

評価項目	評価基準		配点	最大 得点	摘 要
対象工事に 係る市内に 本店を置く 業者の施工 割合	下請業者に支 払う請負金額 と元請業者の 直営の施工金 額の合算額が 施工金額に占 める割合を評 価	80%以上	2.0	2.0	袋井市内に本店を置く業者の施工を評価。 入札対象工事の施工金額に占める市内業者の 1次下請の請負金額と元請業者の直営金額の 合計額の割合を評価。 入札参加時に、対象工事の施工割合を申告 し、完成検査時の施工体制台帳等により、達 成状況を確認する。 ※加点を受けた工事で、達成状況の確認を行 った結果、受注者都合により、申告した施工 割合を下回ることが判明した場合は、対象工 事の成績評点から3点を減ずる。 (受発注者の合意のもとで行った施工内容等 の設計変更に伴い未達成となった場合には減 点しない)
		80%未満 50%以上	1.0		
		50%未満	0.0		



【令和8年度】

評価項目	評価基準		配点	最大 得点	摘 要
対象工事に 係る市内に 本店を置く 業者の施工 割合	下請業者に支 払う請負金額 と元請業者の 直営の施工金 額の合算額が 施工金額に占 める割合を評 価	80%以上	2.0	2.0	袋井市内に本店を置く業者の施工を評価。 入札対象工事の施工金額に占める市内業者の 1次下請の請負金額と元請業者の直営金額の 合計額の割合を評価。 入札参加時に、対象工事の施工割合を申告 し、完成検査時の施工体制台帳等により、達 成状況を確認する。 ※加点を受けた工事で、達成状況の確認を行 った結果、受注者都合により、申告した施工 割合を下回ることが判明した場合は、 次のと おりとする。 ①対象工事の成績評点から3点を減点する。 ②申告した加点分と同じ点数を、完成した日 から2年間、総合評価の換算前の合計点から 減点する。(土木一式工事(下水道工事含 む)のみ) (受発注者の合意のもとで行った施工内容等 の設計変更に伴い未達成となった場合には減 点しない)
		80%未満 50%以上	1.0		
		50%未満	0.0		

詳細については、

令和8年度 袋井市 総合評価落札方式 評価項目、評価基準 (土木一式)

を同封いたしましたので、ご確認ください。

2 その他（お知らせ）

（1）入札時の工事費内訳書等について

令和7年12月12日の「第三次担い手3法」の施行に伴い、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）第12条及び第13条の規定により、建設業者は公共工事の入札時に労務費等が明示された入札金額の内訳を提出し、発注者はその提出された書類の内容の確認等必要な措置を講じることとされました。（詳細については、別添「令和7年11月18日付け総行第504号及び国不入企第102号「公共工事の発注における入札金額の内訳について（通知）」を御確認ください。）

本市では内訳書への労務費等の追加については、他市町の状況等を踏まえて実施を判断いたしますので、事業者においては、事前にガイドライン等確認いただき、準備をお願いいたします。

実施時期については、決まり次第通知いたします。

《参考》

国土交通省「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」
(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001972220.pdf)

※ガイドラインに記載の「労務費ダンピング調査」については、今後実施検討予定です。

（2）建設発生土の利活用について

静岡県は、公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールを定めております。

本市につきましても建設発生土について、「静岡県建設発生土マッチングシステム」及び「建設発生土情報交換システム」へ引き続き登録してまいります。

工事の際に市担当者から、建設発生土の利活用について協議があった場合は、御協力をお願いいたします。

《参考》

「静岡県建設発生土マッチングシステム」

(<https://www.ssm-system.jp/login>)

コブリス・プラス「建設発生土情報交換システム」（JACIC 一般財団法人 日本建設情報総合センター）

(<https://fkplus.jacic.or.jp/>)

担当：契約検査室 畑中・金丸

電話：0538-44-3171(直通)

E-mail:zaisei@city.fukuroi.shizuoka.jp